別記様式第１号（第５条関係）

経営改善支援金交付申請書

年　　月　　日

　弟子屈町商工会長　様

申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　印

経営改善支援金の交付を受けたいので、弟子屈町経営改善支援事業実施規則第５条の規定により関係書類を添えて申請します。

　　　　　　　　　　　　申請額　　　　　　　　　　　　　　　　　円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 同意 | 申請に必要な関係公簿等の確認に同意します。 | 名　称代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |

 ※上記の同意があれば、町税等に未納がないことを証する書類の添付は不要となります。

添付書類　※申請時に受付で確認後、控えを一式返却します。

　□経営改善事業計画書（別記様式２号）

□支援金算定書（別記様式３号）

□確定申告書（収受日付印のついた確定申告書の控え）

※１ ｅ－Ｔaxによる申告の場合、受付日時の印字又は受信通知メールの添付があること

※２ ２０１９年１～３月又は２０２０年１～３月までをその期間に含む全ての確定申告書の控え

　　※３ 確定申告義務がない場合その他合理的な事由がある場合は、住民税の申告書の控え

※４ 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者等として申請する場合は、

　　基準年の確定申告書の「収入金額等」の「事業」欄に記載がないこと（又は０円）

　□決算書（２０１９年１～３月又は２０２０年１～３月までの期間内のわかるもの）

□売上台帳の写し（２０２１年の対象月の月間事業収入が分かる売上台帳）

□加算金に係る証明書類

　※一例）雇用契約書の写し及び給与台帳の写し　等

□誓約書(別記様式第４号)

□支援金請求書（別記様式第５号）

□町税等に未納がないことを証する書類（申請に必要な関係公簿等の確認に同意があれば不要）

□本人確認書類（個人事業者等の場合のみ）

　 ※運転免許証（両面）、マイナンバーカード（オモテ面のみ）、

写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面のみ）、在留カード、特別永住者証明書、

 　　 外国人登録証明書、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、

住民票及びパスポート、住民票及び各種健康保険証

□履歴事項全部証明書（法人の場合のみ）

※申請時から３ヵ月以内に発行された履歴事項全部証明書

　□通帳（銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が確認可能な書類の写し）

別記様式第２号（第５条関係）

経営改善事業計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 設立年月日※必要に応じて記入 | 　　　　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 申請者の営む主な事業 | 　 |
| 補助事業等の内容 | ●経営改善計画書（実施内容）〇対策　※検討方法を次から選択し、該当するものを丸で囲む　□（１）商工会主催セミナー受講　　　　　・経営改善セミナー・販売促進セミナー・事業計画策定セミナー・その他（　　　　　　　　　　）　□（２）個別相談　　　　・中小企業診断士・社会保険労務士・商工会経営指導員・地元金融機関〇改善内容　※(1)～(6)から選択（複数回答可）し、(　)に具体的な内容を記入　□（１）感染症対策のＰＲによる誘客・販路拡大　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□（２）電子決済導入などのＩＣＴ導入・生産性向上　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□（３）店舗改装、レイアウト変更などによる受入改善　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□（４）設備投資又は新商品・サービス開発　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）□（５）従業員の就業環境改善、健康経営の実践　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）□（６）その他、必要とする経営改善の実践　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）○実施理由　　○スケジュール　※経営改善の実践時期については、令和３年１月以降から開始し、最低６か月以上設ける。（検討時期以前に実施時期が開始されても可）・検討時期：　　月　～　　月・実践時期：　　月　～　　月 |
| 補助事業等実施による効果 | ●経営改善事業計画書（目標）　　目標：  |
| 備　　　　　　考 | ※売上減少５０パーセント以上ある事業者のうち、申請を行った方のみ記入□国（中小企業庁）：一時支援金□道：「時短・外出自粛等により影響を受けた道内事業者の皆様への支援金」 |

注　１　補助事業等の内容は、詳細に記入してください。

別記様式第３号（第５条関係）

支援金算定書

年　　月　　日

弟子屈町商工会長　様

（単位：　　　円）

【経営改善支援金】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ２０２１年１～３月の売上高等実績※いずれかの月を記入 | 左に対応する前年同月（又は前前年同月）の売上高等実績（　　　　年の売上高等） | 対象月の減少率 |
| 月 | （実績値）　　　　　　　　　　　　　円 | １月 | （実績値）　　　　　　　　　　円 | ％ |
| ２月 | （実績値）　　　　　　　　　　円 |
| ３月 | （実績値）　　　　　　　　　　円 |
|  | （上記のうちの対象月の売上高×３ヵ月）　　　　　　　　　　円（Ａ）　　　　　 | （対象期間（１～３月）の売上高合計）　　　　　　　　　　　　円（Ｂ）　 |  |

|  |
| --- |
| 給付額　　　　　　　経営改善支援金　　　　　　　　　　　　　円≪計算方法≫　　２０１９年又は２０２０年の対象期間の合計売上　－　２０２１年の対象月の売上×３ヵ月　　＝　　　　　　　　　円（Ｂ）　－　　　　　　　　　　円（Ａ）　＝　　　　　　　　　円（Ｃ）（１）対象月の売上高の減少率が１５％以上５０％未満の場合（上限額２００，０００円）⇒　上限額に満たない場合は（Ｃ）の額、上限額に達した場合は２００，０００円を記入（２）対象月の売上高の減少率が５０％以上の場合（上限額４００，０００円）　　　　　⇒　上限額に満たない場合は（Ｃ）の額、上限額に達した場合は４００，０００円を記入　　　　※千円未満の端数が生じたときは、切り捨てる。 |

裏面も記入欄がございます。

住　所

　　　　　　氏　名（名称及び代表者氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

【加算措置】

|  |  |
| --- | --- |
| 内訳 | 人数 |
| 正社員 | 人 |
| 契約社員 | 人 |
| 派遣社員 | 人 |
| アルバイト等 | 人 |

　　　　　　合計　　　　　　　　　　人

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名前 | 住所 | 連絡先 | 期間中の支払金額 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |

|  |
| --- |
| 　給付額　　　　　　　加算措置の額　　　　　　　　　　　　　　　　円≪計算方法≫　　事業主（法人においては役員を含む）以外の被雇用者２０名分までの金額を合算する。なお、被雇用者１名につき３万円を超える場合、３万円を上限額とする。　　　　※千円未満の端数が生じたときは、切り捨てる。 |

別記様式第４号（第５条関係）

誓約書

経営改善支援事業（以下「事業」という。）による支援金の交付申請に関して、弟子屈町（以下「町」という。）に対し、次のとおり誓約します。

【申請される全ての方に誓約いただくこと】

・　申請書類の内容は全て事実です。虚偽が判明した場合又は申請要件に該当しない状況となった場合は、支援金の返還に応じます。また、町税等については滞納ありません。

・ 受託者の　　　　　　　　　 による経営改善の確認調査等に協力します。

また、経営改善に対応した後の取組内容がわかる書類（例：店の外観及び店内の状況写真、その他取組内容が分かる書類など）を必ず提出します。

・　集団感染（クラスター）発生を防ぐため、新北海道スタイルを引き続き順守するほか、業界団体が作成した感染症対策のガイドライン

に記載された対策を徹底することで、感染リスクの一層の低減に取組みます。

・ 感染者を追跡するための取組に協力するための来店者リスト作成を、今後特に徹底します。

・　事業に関し、町から確認･報告･是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。

・　申請書類に記載された情報は、公的機関（税務当局・警察・保健所等）の求めに応じて町が提供することに同意します。

・　申請者は、次の１～５のいずれにも該当しません。

|  |
| --- |
| １　事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。２　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。３　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしたと認められる。４　事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる。５　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。 |

年　　月　　日

弟子屈町長　　　　　　様

　　　　　　　　　【申請者】

所在地

名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

別記様式第５号（第５条関係）

支　援　金　請　求　書

弟子屈町商工会長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 請　求　額 | 　円 |

　　但し　　　経営改善支援金

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　として

　　上記のとおり請求いたします。

　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　住所　北海道川上郡弟子屈町

　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

振込希望口座

　　　　銀行名及び支店名

口座番号

　預金種別　　　　普通 　・　 当座 　・ 　貯蓄

　　　 口座名義（カナ）